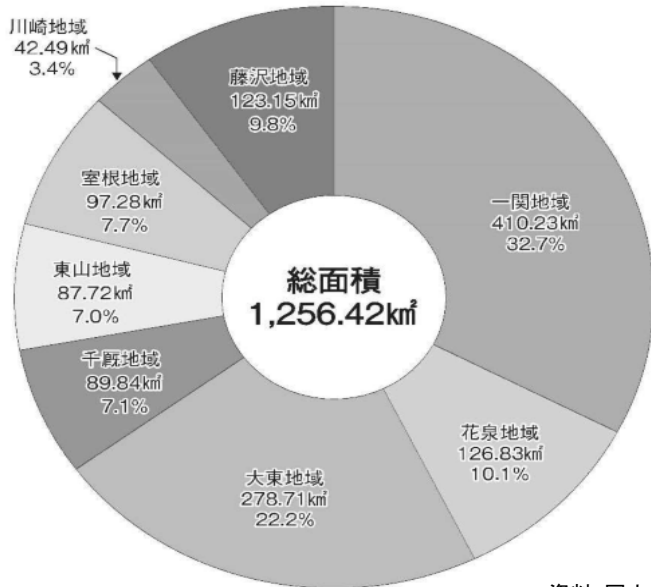


主な統計データで見る 一関市 2025

◆地域別面積と割合



●面積 (km²)

面積 (km²)	割合 (%)	
総面積	1256.42	100.0%
一関地域	410.23	32.7%
花泉地域	126.83	10.1%
大東地域	278.71	22.2%
千厩地域	89.84	7.1%
東山地域	87.72	7.0%
室根地域	97.28	7.7%
川崎地域	42.49	3.4%
藤沢地域	123.15	9.8%

●市役所本庁 東経 141° 07' 36"
北緯 38° 56' 05"
標高 30.7m※

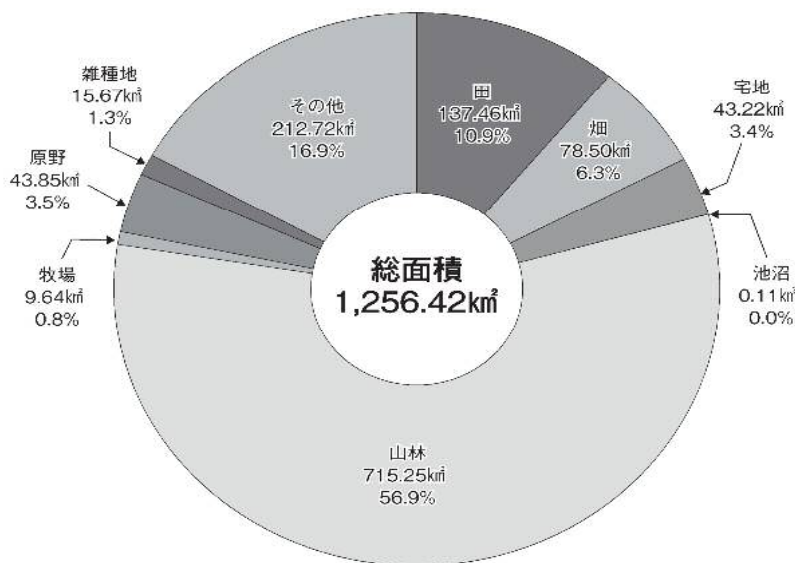
※標高は「地理院地図」による

資料: 国土地理院

※総面積「令和7年全国都道府県市区町村別面積調」

※各地域面積「平成17年全国都道府県市区町村別面積調」

◆地目別面積と割合



●地目別土地面積 (km²)

地目	面積 (km²)	割合 (%)
総面積	1256.42	100.0%
田	137.46	10.9%
畑	78.50	6.3%
宅地	43.22	3.4%
池沼	0.11	0.0%
山林	715.25	56.9%
牧場	9.64	0.8%
原野	43.85	3.5%
雑種地	15.67	1.3%
その他	212.72	16.9%

資料: 固定資産概要調査 (令和7年1月1日現在)

絵で見る一関市民の暮らし

<p>1㎢当たりの人口</p>  <p>R2.10.1 89.1人</p>	<p>1世帯当たりの人口</p>  <p>R2.10.1 2.7人</p>	<p>1日の出生数</p>  <p>R7年 1.04人</p>	<p>1日の死亡数</p>  <p>R7年 5.45人</p>
<p>1日の結婚数</p>  <p>R5年 0.75件</p>	<p>1日の離婚数</p>  <p>R5年 0.36件</p>	<p>1日の転入</p>  <p>R7年 6.86人</p>	<p>1日の転出</p>  <p>R7年 8.04人</p>
<p>1日1人当たりの ごみ排出量</p>  <p>R6年度 807g</p>	<p>1日1人当たりの 水道使用量</p>  <p>R6年度 277ℓ</p>	<p>登録者1人当たりの 図書貸出数</p>  <p>R6年度 10.28冊</p>	<p>高齢者1人当たりの 医療諸費額</p>  <p>R6年度 729千円</p>
<p>1人当たりの歳出決算額 (一般会計)</p>  <p>R6年度 702,276円</p>	<p>1人当たりの市税</p>  <p>R6年度 119,841円</p>	<p>1人当たりの市民所得 (分配)</p>  <p>R4年度 2,513千円</p>	<p>1世帯当たりの乗用車数 (軽四輪含む)</p>  <p>R6年度 1.88台</p>
<p>1日当たりの 交通事故発生件数</p>  <p>R6年 6.89件</p>	<p>1日当たりの 犯罪発生件数</p>  <p>R6年 0.78件</p>	<p>1か月当たりの火災件数</p>  <p>R6年 3.75件</p>	<p>1日当たりの 救急車出場件数</p>  <p>R6年 16.07件</p>

人 口

●人口と世帯数の推移

(単位：世帯、人) 各年10月1日現在

年次	世帯数	人口			1世帯当たりの人員
		総数	男	女	
平成12	43,145	140,825	68,418	72,407	3.3
17	43,554	135,722	65,602	70,120	3.1
22	42,633	127,642	61,301	66,341	3.0
27	43,046	121,583	58,804	62,779	2.8
令和2	42,232	111,932	54,254	57,678	2.7

資料：国勢調査

●年齢3区分別人口推移

(単位：人、%) 各年10月1日現在

年次	人口総数	年齢3区分			人口総数に占める割合		
		0-14歳	15-64歳	65歳以上	0-14歳	15-64歳	65歳以上
平成12	140,825	20,286	84,860	35,564	14.4	60.3	25.3
17	135,722	17,951	79,283	38,022	13.3	58.6	28.1
22	127,642	15,840	72,936	38,622	12.4	57.3	30.3
27	121,583	13,750	67,024	40,468	11.3	55.3	33.4
令和2	111,932	11,563	58,370	41,306	10.4	52.5	37.1

資料：国勢調査

●人口動態の推移

(単位：人、件)

年次	自然動態			婚姻	離婚
	出生	死亡	増減		
令和3	484	1,895	△ 1,411	262	91
4	440	2,093	△ 1,653	255	146
5	451	2,117	△ 1,666	274	132

資料：岩手県保健福祉部「保健福祉年報」

●産業別就業者数推移

(単位：人) 各年10月1日現在

年次	総数 (分類不能含む)	産業3部門					
		実数			割合(%)		
		第1次産業 (農・林・水産業)	第2次産業 (建設・製造業等)	第3次産業 (運輸・金融・小売等)	第1次産業 (農・林・水産業)	第2次産業 (建設・製造業等)	第3次産業 (運輸・金融・小売等)
平成27	60,063	7,939	18,078	33,328	13.4	30.5	56.2
令和2	56,355	6,785	16,571	32,136	12.2	29.9	57.9

資料：国勢調査

経 済

●事業所数・従業者数（民営事業所）

（単位：事業所、人）

年次	事業所数	従業者数		
		総数 (男女別不詳含む)	男	女
平成26	5,524	46,550	25,916	20,634
28	5,402	46,842	26,039	20,616
令和3	4,886	45,268	24,901	20,267

資料：平成26年経済センサス-基礎調査、平成28年・令和3年経済センサス-活動調査

●商業（卸売・小売業）の推移

（単位：事業所、人、百万円）

年次	卸売業			小売業		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
平成26	184	1,405	86,482	1,077	5,846	96,732
28	183	1,168	78,416	1,066	6,174	105,676
令和3	171	1,327	84,275	937	5,970	97,096

資料：平成26年経済センサス-基礎調査、平成28年・令和3年経済センサス-活動調査

●工業（製造業）の推移（従業者4人以上）

（単位：事業所、人、万円）各年6月1日現在

年次	事業所数	従業者数	現金給与総額	製造品出荷額	粗付加価値額
令和3	251	10,500	3,800,040	20,319,720	9,221,735
4	252	10,743	3,728,444	21,586,387	9,560,041
5	249	10,558	4,034,398	21,857,458	10,183,087

資料：工業統計調査、経済センサス-活動調査、経済構造実態調査

※事業所数、従業者数については、翌年6月1日現在の数値

●専業・兼業別農家数の推移

（単位：戸）各年2月1日現在

年次	総農家数	販売農家	専業農家			自給的農家
			専業農家	第一種兼業農家	第二種兼業農家	
平成22	12,838	9,404	1,945	961	6,498	3,434
27	11,352	7,795	1,733	801	5,261	3,557
令和2	8,996	5,509	—	—	—	3,487

注) 平成22年、平成27年は販売農家数、令和2年度は個人経営体数

専業農家：世帯員の中に兼業従事者が一人もいない農家

第一種兼業農家：自家農業を主とする兼業農家

第二種兼業農家：自家農業を従とする兼業農家

資料：農林業センサス

暮らし

●ごみの収集量・資源化の推移

年度	計画収集人口 (人)	総排出量 (t)	資源化量 (t)	1人1日あたり の排出量(g)	リサイクル率 (%)
令和4	110,176	33,438	5,662	831	16.9
5	107,930	32,349	5,362	819	16.6
6	105,947	31,274	5,107	807	16.3

資料：一般廃棄物処理事業実態調査

●水道普及状況

(単位：人、箇所、%) 各年度末現在

年度	行政区域内 人口 (A)	水道施設数				給水人口 (B)	水道普及率 B/A
		総数	上水道	簡易 水道	専用 水道		
令和4	108,587	11	2	1	8	96,110	88.5
5	106,615	11	2	1	8	94,365	88.5
6	104,494	12	2	1	9	92,486	88.7

資料：水道統計

●公共下水道施設の概況

(単位：人、ha、%) 各年度末現在

年度	行政区域 人口 (A)	現在認可 面積 (B)	現在処理 区域面積 (C)	現在処理 区域人口 (D)	水洗化 人口 (E)	人口普及率 D/A	水洗化率 E/D
令和4	108,587	2,176	1,892	46,605	40,327	42.9	86.5
5	106,615	2,173	1,925	46,198	40,515	43.3	87.7
6	104,494	2,173	1,942	45,913	40,545	43.9	88.3

資料：一関市汚水処理施設整備状況ほか

●自動車保有台数

(単位：台)

年度	総数	用途別					
		貨物用	乗合用	乗用	特殊用途用	小型二輪	軽自動車
令和4	99,431	7,066	368	38,764	2,107	1,726	49,400
5	99,874	6,930	356	38,396	2,057	1,769	49,366
6	97,840	6,787	354	37,821	2,022	1,762	49,094

資料：東北運輸局岩手運輸支局

教育・保育

●学校数及び児童生徒数

(単位：校、人) 各年5月1日現在

種別	令和5年度		6年度		7年度	
	学校数	在学者数	学校数	在学者数	学校数	在学者数
幼稚園	25	461	26	428	26	361
小学校	21	4,530	21	4,321	21	4,088
中学校	15	2,749	15	2,642	15	2,545
高等学校	8	2,994	8	2,971	8	2,923
高等専門学校	1	799	1	806	1	826
短期大学	1	65	1	58	1	55
特別支援学校	1	152	1	147	1	154
専修学校	6	382	6	327	5	312

資料：教育委員会「いちのせきの教育」、学校基本調査

●保育所の概況

(単位：園、人) 各年4月1日現在

年次	保育所数				児童数	
	総数	公立	私立	児童館	定員	入所人員
令和5	45	17	28	-	2,720	2,138
6	45	17	28	-	2,620	2,056
7	45	17	28	-	2,611	1,974

資料：子育て支援課

●卒業者の進路状況

《中学卒業者》

(単位：人、%)

卒業年月	卒業者総数	進学者	就職者	その他	進学率
令和5年3月	959	953	-	6	99.4
令和6年3月	955	945	-	10	99.0
令和7年3月	899	896	1	2	99.7

《高等学校卒業者》

(単位：人、%)

卒業年月	卒業者総数	大学等進学者	専修学校等進学者	就職者	左記以外	進学率	就職率
令和5年3月	1,011	452	219	319	21	44.7	31.6
令和6年3月	990	436	212	319	23	44.0	32.2
令和7年3月	973	388	213	335	37	39.9	34.3

資料：学校基本調査

●図書館利用状況

(単位：人、冊)

年度	登録者数	帯出者数	総貸出冊数	個人貸出冊数			団体貸出冊数
				総数	本館又は分館	自動車図書館	
令和4	62,410	182,230	859,284	736,965	707,756	29,209	122,319
5	64,152	175,422	825,380	702,857	677,318	25,539	122,523
6	65,525	169,982	784,582	673,531	647,088	26,443	111,051

資料：図書館・公民館図書室等実態調査

観 光

●観光客入込数の推移

(単位：人回)

年度	観光客入込数	主な観光地入込数			
		須川・栗駒	巖美	花と泉の公園	狛鼻溪
令和4	1,896,368	188,609	785,333	10,043	104,228
5	2,246,969	195,266	857,167	9,907	153,332
6	2,225,332	195,824	893,029	11,075	164,682

資料：観光物産課

財 政

●令和6年度決算

《会計別決算》

(単位：円)

	歳入額	歳出額
一般会計	76,609,819,316	73,383,622,203
特別会計	14,336,580,491	14,003,277,027

《財政状況》

	令和5年度	令和6年度
自主財源比率	35.6%	34.5%
経常収支比率	94.4%	94.1%
公債費比率	6.2%	6.0%
起債制限比率	5.5%	5.6%
実質公債費比率	9.5%	9.1%
財政力指数	0.36	0.37

資料：令和6年度主要な施策の成果に関する説明書

※自主財源比率：

地方公共団体が自主的に収入できる財源をいいます。この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することが出来ます。

※経常収支比率：

経常的経費に充当された一般財源の割合を表すものであり、財政構造の弾力性を判断するものです。一般的に75%程度が妥当であると考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。

※公債費比率：

公債費に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合を表したもので、財政構造の弾力性を示したものです。一般的には10%を超えないことが望ましいとされています。

※起債制限比率：

公債費が多額にのぼり、財政運営が圧迫されることをけん制するため設けられた比率で、過去3ヵ年の平均が20%以上の団体については、原則として地方債のうち一般単独事業債等の発行ができなくなります。

※実質公債費比率：

地方公共団体の一般会計等が負担する公債費及び公債費に準ずるものの標準財政規模に占める割合を表したもので、3ヵ年の平均値を用います。この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に国の許可が必要となります。

※財政力指数：

地方公共団体の財政力を示す指数で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税が交付されない不交付団体（財源超過団体）となります。